

## 平成 21 年度 第 4 回阿見町地域公共交通活性化協議会 会議録

会議の名称	平成 21 年度 第 4 回阿見町地域公共交通活性化協議会
開催日時	平成 22 年 1 月 27 日 (水) 午後 2 時 00 分～午後 3 時 30 分
開催場所	阿見町役場 4 階 全員協議会室
出席者	委員：24 名 (うち 4 名代理) 事務局 (総務部企画財政課) ：総務部長・・・坪田匡弘 ：事務局長・・・篠崎慎一 ：事務局員・・・青山広美、山崎洋明、荒井孝之 茨城大学工学部准教授・・・山田 稔
傍聴人数	0 名
会議の議題 および会議 資料の内容	1. 開 会 2. 会長あいさつ 3. 新委員の紹介 4. 協議事項 【協議第 1 号】平成 21 年度補正予算 (案) について・・・[資料 1] 【協議第 2 号】パブリックコメントの結果について・・・[資料 2] 【協議第 3 号】阿見町地域公共交通総合連携計画 (案) について・・・[資料 3] 【協議第 4 号】平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業に 関する事後評価について・・・[資料 4] 6. その他 7. 閉会
	配布資料 ◇次第 ◇名簿及び席次表 ◇資料 1：平成 21 年度補正予算 (案) について ◇資料 2：パブリックコメントの結果について ◇資料 3：阿見町地域公共交通総合連携計画 (案) について ◇資料 4：平成 21 年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価に ついて ◇参考資料 1：補助金交付決定通知書 (写し) ◇参考資料 2：連携計画 (案) 【一部抜粋】 ◇参考資料 3：地域公共交通活性化・再生総合事業実施要領等 【一部抜粋】 ◇参考資料 4：阿見町コミュニティバス・企業通勤バス社会実験の経過報告
議事の経過及 び発言の要旨	別紙のとおり

## 平成21年度 第4回 阿見町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

任期：平成20年8月22日から平成22年3月31日

No.	区分	団体名	団体等における役職名	氏名	役職	出欠席	備考
1	法第6条第2項 第1号の委員	阿見町	町長	川 田 弘 二	会長	○	
2	法第6条第2項 第2号の委員	ジェイアールバス関東株式会社 土浦支店	支店長	秋 葉 松 美		○	
3		関東鉄道株式会社 自動車部	部長	酒 寄 新 一	監査	代理	関東鉄道(株)自動車部営業課長 廣瀬貢司
4		有限会社新町タクシー	代表取締役	加 藤 一 昭		○	
5		日貿タクシー株式会社	取締役	井 嶋 文 三		○	
6		有限会社ナカヤ観光	代表取締役	坂 本 尚 道		欠席	
7		茨城県土木部竜ヶ崎工事事務所	技監兼所長	齊 藤 光 司		代理	竜ヶ崎工事事務所 技佐兼次長兼道路整備第一課長 大江幹夫
8		阿見町商工会	会長	吉 田 光 男		○	
9		社団法人 茨城県バス協会	専務理事	瀬 谷 憲 雄		欠席	
10		茨城県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	大 山 義 勝		○	
11		関東鉄道労働組合	書記長	椎 木 茂 男		○	
12		法第6条第2項 第3号の委員	茨城県牛久警察署交通課	課長	小 沼 美砂雄		○
13	阿見町議会	議長	諏訪原 実		○		
14	阿見町議会	副議長	藤 井 孝 幸		欠席		
15	阿見町議会	総務常任委員会 委員長	難 波 千香子	監査	○		
16	阿見町区長会 代表	会長	則 松 忠 司		○		
17	阿見町PTA連絡協議会 代表	朝日中学校PTA 副会長	佐 倉 万 里		○		
18	阿見町老人クラブ連合会 代表	会長	横 山 勇		○		
19	阿見町障害者福祉協議会 代表	副会長	小 林 和 男		○		
20	福田工業団地連絡協議会 代表	会長	松 田 弘 一		○		
21	筑波南第一工業団地連絡協議会 代表	会長代理	青 柳 收		○		
22	阿見東部工業団地連絡協議会 代表	会長代理	大 隅 康 之		○		
23	東京医科大学茨城医療センター 代表	事務部長	坂 原 彰		代理	東京医大茨城医療センター 総務課課長補佐 龍崎之彦	
24	茨城大学農学部 代表	教授	高 原 英 成	副会長	欠席		
25	茨城県立医療大学 代表	教授	牧 野 誠 夫		欠席		
26	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	齋 藤 隆		○		
27	国土交通省関東運輸局茨城運輸支局	首席運輸企画 専門官	中 山 秀 雄		○		
28	茨城県企画部企画課 交通対策室	室長	大 塚 誠		○		
29	土浦市都市整備部	部長	東 郷 和 男		代理	土浦市都市整備部都市計画課長 鈴木 豊	

<p>総務部長</p>	<p>1. 開会</p> <p>それでは定刻でございますので、只今より平成21年度第4回阿見町地域公共交通活性化協議会を開催させていただきます。</p> <p>本日は、ご多用のところご出席を賜り、誠にありがとうございます。私、総務部長の坪田です。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p> <p>それでは、本協議会を代表しまして、川田会長より、ご挨拶を申し上げます。</p>
<p>会 長</p>	<p>2. 会長あいさつ</p> <p>平成21年度の第4回阿見町地域公共交通活性化協議会の開催にあたりまして、一言ごあいさつを申し上げます。</p> <p>委員皆様方には、公私共にお忙しい中を本協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、日頃から町政に対しまして種々ご協力をいただき、改めまして御礼申し上げます。</p> <p>さて、これまで皆様とともに、様々な形で連携計画策定の協議を重ねてまいりましたが、そのひとつとして昨年11月から実施している社会実験運行につきましては、早いもので、まもなく3ヶ月が経とうとしており、今週末をもって終了となります。</p> <p>利用している方々からは「このバスがあつてとても便利になった」、「ぜひ、今後も続けて欲しい」など、運行終了を惜しむ声が寄せられていると聞き及んでいます。また、一方で、運行ルートや運行頻度に関する要望も寄せられており、短い期間ではありましたが、この実験をきっかけとして、お寄せいただいた多くの意見を、今後の公共交通体系の構築に役立てて行きたいと考えているところであります。</p> <p>さて、前回の協議会において承認をいただきました「阿見町地域公共交通総合連携計画」の素案につきまして、12月にパブリックコメントを実施いたしましたが、本日の協議会では、お寄せいただいた意見に基づいた修正案について、主に協議していただくこととなっております。</p> <p>本日も、皆様方の忌憚のないご意見をよろしくお願い申し上げます。簡単ではありますが、私のあいさつとさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
<p>総務部長</p>	<p>ありがとうございました。</p>
<p>総務部長</p>	<p>3. 新委員の紹介</p> <p>委員の変更がございましたので、ご紹介させていただきたいと存じます。なお、委嘱状の交付については省略させていただきます。</p> <p>(変更委員の紹介)</p>
<p>総務部長</p>	<p>引き続きまして、本日配布しました資料の確認をお願いします。配布資料一覧を</p>

	<p>ご確認ください。</p> <p>資料の不足はございませんでしょうか。</p> <p>それでは、これからの議事の進行につきましては「阿見町地域公共交通活性化協議会規約」第9条第1項の規定に基づき、会長に議長をお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>これより、議長を務めさせていただきます。皆様方のご協力により会議を進めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>本日の会議ですが、当協議会規約第9条第2項の規定により、委員の過半数が出席していることから、会議が成立していることを報告させていただきます。出席者につきましては、配布した名簿のとおりですので、よろしくお願いいたします。</p> <p>また、当協議会会議運営規程第2条第2項の規程により傍聴者を募集したところ、申込みはございませんでしたので、皆様にご報告いたします</p>
議長（会長）	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>ここで、「阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程」第6条により、議長が会議録署名委員を指名することとなっておりますので、本日の会議録の署名委員を秋葉委員、大隅委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>それでは、議事を進めます。</p> <p>会議次第4、【協議第1号】平成21年度補正予算（案）について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 （山崎主査）	<p>それでは、【協議第1号】平成21年度補正予算（案）について説明いたします。お手元の資料1及び参考資料1をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>（事務局説明）</p>
議長（会長）	<p>ご苦労様でした。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
議長（会長）	<p>特に意見等がないようなので、ただいま説明した内容について、ご異議ございませんか。ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p>
議長（会長）	<p>ありがとうございます。承認多数と認め、【協議第1号】平成21年度補正予算については、承認させていただきます。</p> <p>続きまして、【協議第2号】パブリックコメントの結果について及び【協議第3</p>

事務局 (茨大 山田准教授)	<p>号】阿見町地域公共交通総合連携計画（案）についてですが、関連しますので、一括して事務局の説明を求めます。</p> <p>それでは、【協議第2号】パブリックコメントの結果について及び【協議第3号】阿見町地域公共交通総合連携計画（案）について説明いたします。お手元の資料2、3、参考資料2をご覧ください。それでは内容をご説明させていただきます。</p> <p>(事務局説明)</p>
議長 (会長)	<p>ご苦労様でした。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問等をいただきたいと思いますが、特に地域としての意見や、事業関係者からも意見等をいただきたいのですが、いかがでしょうか。</p>
議長 (会長)	<p>特に意見等がないようなので、ただいま説明したパブリックコメントの結果及び阿見町地域公共交通総合連携計画について、この内容をもって計画書としてもよろしいでしょうか。ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p> <p>ありがとうございます。承認多数と認め、【協議第2号】及び【協議第3号】阿見町地域公共交通総合連携計画については、承認させていただきます。</p> <p>なお、ご承認いただいたパブリックコメントの結果につきましては、当協議会のホームページ等で公表させていただきます。</p>
議長 (会長)	<p>続きまして、【協議第4号】平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について、事務局の説明を求めます。</p>
事務局 (荒井主任)	<p>それでは、【協議第4号】平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について説明いたします。お手元の資料4、参考資料3をご覧ください。</p> <p>事後評価につきましては、今年度策定している連携計画に関しまして、国の補助事業であります地域公共交通活性化再生総合事業の調査事業ということで、現在取り組んでおりますが、こちらにつきましては、参考資料3の要綱のとおり今般の補助事業の中で事後評価をすることになっております。</p> <p>こちらにつきましては、事後評価を行い当協議会にはかり、意思を反映することになっており、また報告期限が今週の29日(金)で日数の少ない中、申し訳ありませんが、今回の会議に出させていただきます次第でございます。</p> <p>それでは、お手元の資料4によりまして、地域公共交通活性化・再生総合事業にかかる事後評価の様式の項目に沿って説明させていただきます。(資料4に基づき</p>

事務局 (荒井主任)	<p>説明)</p> <p>この内容でご承認いただければ、この内容を持って、先程承認いただいた連携計画(案)と併せて国の方に提出させていただきたいと考えております。</p> <p>なお、国による事後評価(アドバイザー会議)の実施ですが、先日、通知がありまして2月16日に実施することになりました。</p> <p>今後、このアドバイザー会議(事後評価)において、連携計画の内容で指摘があった箇所につきましては、修正することになりますので、その際には、次回協議会にて報告させていただきたいと考えております。【協議第4号】に関する説明は、以上になります。ご審議の程をよろしくお願いいたします。</p>
議長(会長)	<p>ご苦労様でした。</p> <p>ただいまの説明について、ご意見・ご質問等はございませんか。</p>
中山委員	<p>「調査事業に係る事後評価」は個々の項目についての当協議会としての評価です。国によるアドバイザー会議でのアドバイスは次年度以降に反映していただければ良いと思います。</p>
議長(会長)	<p>他にありませんか。</p> <p>特に意見がなければ、ただいま説明した内容については、当協議会の意思を反映したものとして、補助主体である国の方へ提出するというので、ご異議ございませんか。ご異議のない方は、拍手を持ってご承認をお願いいたします。</p>
議長(会長)	<p>ありがとうございます。承認多数と認め、【協議第4号】平成21年度地域公共交通活性化・再生総合事業に関する事後評価について、承認させていただきます。</p> <p>また、先程ご承認いただきました、連携計画についても事後評価と併せて国の方に提出させていただきます。</p> <p>続きまして、会議次第5、その他について、事務局から何かあればお願いします。</p>
事務局 (山崎主査)	<p>参考資料4「社会実験の経過報告」をご覧ください。運行開始から今月22日(金)までの平日52日間の経過報告で、各ルートの状況、乗降人数・年齢別利用割合・一日平均乗車人数等をまとめました。最終的な社会実験の結果は、各ルートの代表地区(三区下・富士団地・筑見団地)へ実施した2回のアンケート調査(モビリティ・マネジメント)、社会実験バスへの乗車調査、また東京医大茨城医療センターの協力により本日から実施の通院患者等へのアンケート調査の結果をあわせて、次回協議会で報告させていただきますのでよろしくお願いいたします。</p>
議長(会長)	<p>他に事務局からありますか。</p>

事務局 (荒井主任)	今年度最後の協議会を3月中旬に予定しています。開催日時が決定次第、皆様に改めて通知しますのでよろしく申し上げます。
議長(会長)	<p>ご苦労様でした。</p> <p>他に無いようでしたら、ここで協議会は閉めさせていただきたいと思いますが、せっかくの機会でもありますし、必ずしも意見が十分に出ているというわけではありませんので、ここで「意見交換」ということで少し時間を頂きまして、皆様にはどのようなことでも結構ですので、ご質問・ご意見等も含めて、何かございましたらお願いしたいと存じます。</p>
則松委員	<p>参考資料4「社会実験の経過報告」について、当初の想定より利用者が多かったのか少なかったのか、また運行ルートはこれで良かったのか、という点について説明をいただきたい。また、この結果を今後どのように反映していくのかを伺いたい。</p>
事務局長	<p>今回の社会実験では限られた時間と費用により周知が不十分であったと思われ、運行を開始して一ヶ月が経過した頃から利用者が増え始めたものの、その後はあまり伸びませんでした。また、小型バス車両(コミュニティバスなど)が用意できず、運行ルートが限定されたなどのことから、利用者が当初の想定より少なかったものと思われまます。車両によって道路幅員等の問題でルート設定が変わるため、小型のバス車両が必要か、それよりさらに小さいワンボックス車両でも対応できるものなのか、今後検証していきたいと考えています。この社会実験の成果としては、中央地区内での移動の需要よりも、西部地区から中央地区への移動の需要が多いことが把握できました。今回の社会実験分析結果や今後予定している高齢者等へのアンケート調査を実施しながら、各区長と協議を進める中で運行ルート・車両等を検討したいと考えています。</p>
則松委員	<p>今までのようなバス車両でなく、ワンボックス車両等の小型車両で、ルートを変更して社会実験をする予定はあるのでしょうか。</p>
事務局長	<p>社会実験は今回で終了ですが、次の段階として平成22年度には試行運行を実施します。一年程度の期間経過後に運行結果を検証して、ルート等の改善・変更を行う予定です。</p>
則松委員	<p>区長との話し合いはいつ頃を考えていますか。</p>
事務局長	<p>早ければ年度内の区長会役員会で説明させていただき、新年度から地域を決めて各区長との本格的な協議を進めたいと考えます。</p>

則松委員	平成21年度の区長会の予定はすべて終了し、年度内に区長会役員会の開催予定はありません。年度内に役員会を開催する場合は早めに連絡をいただきたい。
事務局長	全体的な役員会ではなく各地区の区役員と協議させていただければと思います。
則松委員	了解しました。
秋葉委員	長野県や千葉県で地域公共交通協議会に携わった経験があるが、地域公共交通構築の過程には厳しいものがあり、各自治体・住民・事業者等も問題を抱えながら検討を重ねている現状があります。参考資料4「社会実験の経過報告」では、1便あたりの利用者数が少ないので、運行形態は、コミュニティバス、デマンド型タクシーのどちらが適当かを含めて検討しないと自治体の負担が増大してしまうと思います。今後、バス事業者としても利用者の利便性向上に努力し、また、阿見町の地域公共交通構築に向け、より良い方策を皆様と協議したいと思います。
大山委員	連携計画(案)ではコミュニティバスを運行する計画のようだが、利用者の少ない地域でもコミュニティバスなのか、それとも、デマンド型タクシーを検討するのかわを伺います。
事務局長	デマンド型タクシーの検討については連携計画(案)の中で示しています。19ページからの4.公共交通事業の考え方の②地区内の短距離移動を支える交通手段の整備では、市街化区域でのコミュニティバス運行を検討しており、③各地区の居住者の中央地区への公共交通整備では、市街化調整区域でのデマンド型タクシーを検討しています。また、22ページからの5.事業計画では事業3-1に小中学生の通学、高齢者の中央地区への買物や通院等ということで路線運行、予約型(デマンド)運行を計画に上げています。
大山委員	了解しました。
則松委員	資料2「パブリックコメントの結果」の意見で「利用者の負担はいくらくらいを想定しているか」とあるが、「意見に対する町の考え方」には具体的な利用者の負担額が示されていません。大体どれ位の料金・運賃になるのでしょうか。
事務局長	事業主体は当協議会なので、料金等は、バス事業者・タクシー事業者等の意見をうかがいながら、また、行政がどの程度の補助金等を負担するかを含めて協議会で決定していきたいと考えているので、現時点では申し上げられません。一般的な事例では、コミュニティバスで、100円～200円。デマンド型タクシーで、300円～500円の料金設定が多く見られます。



則松委員	土浦市の場合、デマンド型タクシーを運行しているようだが、詳細がわかれば教えていただきたい。
鈴木氏 (東郷委員 代理出席者)	土浦市でも現在、公共交通に関して阿見町と同様に検討しているところです。デマンド型タクシーについては、タクシー組合が事業主体となり、65歳以上の高齢者を対象として運行しています。年会費9千円で、そのうち市から利用者に補助が7千円で自己負担が2千円です。1回の料金は500円だが、市内が4地区に分かれており、2地区にまたがる運行では1千円です。
事務局長	土浦市の事例では、65歳以上の高齢者を対象にタクシー組合が事業主体となった運行だが、阿見町では当協議会が事業主体となると考えており、対象者を65歳以上にするのか、全町民にするのか、また、運行地域や行き先等はどのようにするのか、という課題を今後協議していきたいと考えます。
議長(会長)	<p>「意見交換」では皆様から多くのご意見をいただきました。その中で連携計画の内容をより具体的に理解でき参考になったと思います。</p> <p>おかげさまで、本日は、阿見町地域公共交通総合連携計画について皆様にご承認いただき、国へ提出することになりました。</p> <p>また引き続きどうぞご協力の程よろしくお願い申し上げまして、本日はこの辺をもちまして「平成21年度第4回阿見町地域公共交通活性化協議会」を閉会とさせていただきます。</p> <p>皆様には、長時間にわたり、御協力いただきありがとうございました。</p>

阿見町地域公共交通活性化協議会会議運営規程第6条により、署名する。

署名委員名      秋 葉 松 美

署名委員名      大 隅 康 之